

	説明資料 該当頁	質問・意見	回答
1	16	金剛地区の農業環境検討地区について、検討期間は10年と考えてよいか。農業環境検討地区の名称は、今後10年間は残るか、それともそれ以前に変更されるのか。	現時点では、農地保全地区となっているものを、農業環境検討地区として、将来的な土地利用を地域の皆様と検討していく地区と位置付けさせていただきます。来年度以降、それに基づきまして、地域の方々、土地の所有者の方々と土地利用に検討していく中で、土地利用の方向性が変わる場合には、都市計画マスタープランを見直すことになると思います。
2	16	農業環境検討地区という名称は、他市町の先進例はあるか。	他市町の事例などは確認しておりませんが、現状が農地でありますので、それを保全していき、町民の皆様にとってより良い土地利用が進められるように名称をつけました。
3	16	産業誘導地区を市街化調整区域の中に位置づける理由を説明してほしい。	産業誘導地区については、本町の市街化区域内において、産業としての土地利用の需要はかなりのあります。しかし現状、まとまった用地が市街化区域内にありませんので、市街化調整区域を、産業誘導地区と位置づけております。
4	18	道路交通体系にある、「過度に自動車に依存しないまちづくり」だと、徒歩、自転車、タウンバスの充実を図っていかなければいけない。自動車で移動しないことを考えると、徒歩・自転車・コミュニティバスを連携させて、町内を移動しやすいまちづくりを進めていかないとはいけないと思う。	公共交通については、公共交通自体の充実、自転車等のネットワークなど、都市計画マスタープランの方針を示して、具体的な事業において、実現していきたいと考えております。
5	20	公園緑地の方針に、緑道の整備方針が入っていない。町内にはウォーキングできるコースは少ないが、10、20年先を見据えた中で計画しているのか。	緑道をはじめとしたウォーキングコースについては、現状、具体的な計画はありませんが、都市計画マスタープランの方針を基に検討・整備していければとしています。
6	34	地域別構想「新栄小学校地区」市街化調整区域の「農地保全地区」にある、「優れた田園風景」の想像がつきにくい。他都市のように日本一の田園風景と称しているようなところか、単純にきれいに整備されていることなのか、それとも用水と田んぼが整備されているということなのか。	優れた田園風景については、広範囲にわたり、緑豊かな田んぼが広がっていることが、町内で残された、優れた自然環境と捉えております。
7	35	新栄小学校区の公共交通の方針においては、公共交通の既存の維持・充実ということであるが、既存のものだけではなく、新設も含むのか。	公共交通の充実で新設という方針については、バス事業者の路線網の計画との兼ね合いもございまして、具体的には決まっておりませんが、充実をしていきたいと考えております。
8	40	大規模集客施設南の支援施設とはどのようなものが計画されているのか。	支援施設については、県道からアクセスできるようになった町道9号線が支援施設の具体例としてあります。当該地域は、大規模集客施設のリザーブ用地としてとらえており、今後、現状機能が拡張する場合には不足する駐車場が施設外に出る可能性もあると考えております。
9	37 43 48	空港及び周辺集客施設を核に「賑わいを創出する」ということで、町外から豊山町を訪れることも大切なことだと思う。しかし、町外から町内に訪れる際に幹線道路の渋滞を避け、町道に流入する自動車も増えてくる。主要な生活道路は、小学校や幼稚園がある場所に位置付けられており、通学路になりやすい。交通安全について考えていることを教えてほしい。	生活道路への流入車両が多く、通過していることは認識しています。都市計画マスタープランで、このような対策まで具体的に記載はできません。しかしながら、その対策としては、流入車両、車両速度の抑制などを検討しております。